

カイロ日本人会入会要領について

カイロ日本人会への入会については、下記の通りご案内申し上げます。

(1) 本会についての以下の会則をご参照願います。

* カイロ日本人会会則 第4条 [会員]

(1) 「本会はエジプト・アラブ共和国在留日本人をもって構成し、在留日本人の一世帯を単位とする。
その所属する法人は、法人会員として入会することが出来、総会決議の一票を構成する。」

(2) 「本会会員の入会、又は脱会は任意とし、文書で事務局へ連絡するものとする。」

(2) 本会への入会、退会は任意ですが、書類による連絡が必要です。

(3) 下記の“カイロ日本人会異動報告書”を提出してください。

提出先は、カイロ日本人会事務局です。

7 Aziz Osman St. 5th Floor Flat No.15 Zamalek

Tel&Fax:2736-7949、

<24年度事務局の開館日>

開館日： 週3日（木曜日・金曜日・土曜日）／10時～17時／エジプト政府が定める祝日は閉館
尚、政府決定により急遽祝日となった場合も閉館とさせていただきますので、ご不明な場合は事前に事務局にお電話（02-2736-7949）にて開館状況をご確認ください。

(1) 会費は下記の通りです。

* 個人会費（1世帯当たり）

家族帯同者	年会費 LE 1,050.00 または年会費 US\$ 21
単身者	年会費 LE 700.00 または年会費 US\$14

会費は、4月1日、10月1日の在籍により6か月分の前納を原則と致します。

* 法人会費（各法人の登録会員数を基準と致します。）

所属する在留 邦人数	1人	2人	3～5人	6～9人	10人以上
年会費	US\$700	US\$800	US\$1,000	US\$1,100	US\$1,300

会費は、4月1日の登録会員数により、1年間分前納と致します。

法人会員に属する方は、法人会費とは別に上記個人会費（LE）もお支払い頂きます。

* 納入先は日本人会事務局、納入にあたっては、出来るだけ各企業、団体単位で取りまとめてお願い致します。

法人会費につきましては、小切手もしくは現金にてお支払い頂きますよう、宜しくお願い致します。
あて先は、「CAIRO JAPANESE CLUB」です。

20 年 月 日

カイロ 日本人会 異動 報告書 [入会 ・ 退会 ・ 変更 →(理由:)]				
(フリガナ) 氏 名	個人 ・ 法人 (会社名:)			
居住地区	自 宅		Tel :	
	Tel/Fax/Email		Fax :	
	(Email は複数記載可)		Email :	
Mob:				
(法人会員の方) 会社住所	(法人会員の方) 会社		Tel :	
	Tel/Fax/Email		Fax :	
			Email :	
Mob:				
家族構成	氏 名	続柄	氏 名	続柄
*** (個人会員の方) 日頃、連絡を取合っている法人・個人会員名				
*** 本異動報告の「パピルス」最新号への記載を希望する。 → (はい ・ いいえ)				

*記載いただいたEメールアドレス情報は、日本人会事務局から各種連絡、案内、及び会員向情報誌「パピルス」配信などに使用いたします。